

(その1)

収支報告書

会計	繰越	繰算	振記			
③	③	④		0	0	0

令和5年分
開催分

(ふりがな) めでいかる どころん そさえてい

1 政治団体の名称 MEDICAL DRAGON SOCIETY

2 主たる事務所の所在地 ~~岡山市北区中津町2-10-1~~ ~~佐藤町内~~ 中井町1-5-1

社会医療法人社団十全会心臓病センター 榊原病院内

3 代表者の氏名 高宮 眞樹

4 会計責任者の氏名 鳴川 毅

事務担当者の氏名

鳴川 毅
(電話) 06-6392-1795

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分

政党 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

政党の支部 その他の政治団体

政治資金団体 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 橋本 岳

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,416,330
(前年からの繰越額)	1,386,316
(本年の収入額)	2,030,014
支 出 総 額	2,139,997
翌年への繰越額	1,276,333

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	740,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	740,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	740,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	勉強会会費	140,000	令和5年9月9日
2	勉強会会費	1,150,000	令和5年12月2日
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	1,290,000	
	1件10万円未満のもの	14	
	合 計	1,290,014	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	松田 紘一郎	20,000	R5/6/6	東京都中央区京橋3丁目6番8号 茅ヶ納ビル3階 世田谷区改善1-7-13	会計士	
2	白石 章	20,000	R5/6/6	大阪府大阪市住吉区帝塚山中1-4-21	会社役員	
3	高宮 眞樹	20,000	R5/6/12	東京都港区白金2-1-38 白金テラス 三光坂 202号	医師	
4	島田 光明	20,000	R5/6/13	東京都板橋区小茂根1-25-22-606	会社役員	
5	佐藤 昌信	20,000	R5/6/13	岡山県岡山市中区住吉町1-68	医師	
6	赤松 和弘	20,000	R5/6/13	大阪府枚方市田口山3-19-1-603	税理士	
7	南野 利久	20,000	R5/6/14	三重県津市観音寺町446-42	会社役員	
8	藤元 秀一郎	20,000	R5/6/14	宮崎県宮崎市神宮1-192-304	医師	
9	蔵清 正一	20,000	R5/6/15	山口県下松市生野屋1-5-10	歯科医師	
10	榊原 敬	20,000	R5/6/15	岡山県岡山市北区奉還町1-1-8 1-801 山崎町7-801 山崎町130号	医師	
11	國本 正雄	20,000	R5/6/16	北海道旭川市曙1条7-2-1	医師	
12	杉原 博司	20,000	R5/6/19	福井県坂井市三国町安島55-23-5	会社役員	
13	河田 敏明	70,000	R5/6/19	岡山県岡山市北区富町2-16-22	医師	
14	永井 直規	20,000	R5/6/20	東京都港区西麻布2-24-21 N. 麻布館301	医師	
15	高尾 聡一郎	20,000	R5/6/23	岡山県倉敷市福島432-6	医師	
	この頁の小計	350,000				

願により訂正
金庫責任者印 年月日
7.3.24

(2回目)
1行目 住所

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
16	小田原 良治	20,000	R5/6/29	鹿児島県鹿児島市山之口町8番2号	医師		
17	原子 修司	20,000	R5/6/29	東京都葛飾区立石6-22-3 109号室	社会保険労務士		
18	井上 惣一郎	20,000	R5/7/7	神奈川県中部三宮町百合が丘1-1-1 東京都港区南2-16-7 品川V99-3611	医師		
19	吉川 公章	20,000	R5/8/2	愛知県名古屋市緑区亀が洞2-1303	医師		
20	宇野 雄祐	20,000	R5/8/3	愛知県名古屋市名東区極楽4-316	医師		
21	井元 章二	70,000	R5/8/9	東京都港区東新橋2-9-6 汐留フア 又、〒106-8501 東京都港区新橋2-7-4	会社役員		
22	原口 総一郎	20,000	R5/8/13	岡山県岡山市北区西古松2-7-16	医師		
23	北 滋	40,000	R5/9/5	東京都杉並区和泉3-18-11	歯科医師		
24	阿部 浩一郎	20,000	R5/10/24	東京都港区南青山5-13-7	医師		
25	鳴川 毅	20,000	R5/10/30	東京都練馬区石神井台7-24-47-103	会社員		
26	山浦 康孝	20,000	R5/10/31	茨城県筑西市辻1403-1	医療法人理事		
27	福島 直央	20,000	R5/11/6	東京都港区芝4丁目5-10 CAN国時 ビル3階新橋本町2-24 柏キマシ501	会社役員		
28	平川 淳一	20,000	R5/11/9	東京都文京区小石川2-20-10 グラ ンツオーベル小石川402	医師		
29	堀井 茂男	20,000	R5/11/9	岡山県岡山市中区藤原光町1-14-4	医師		
30	藤原 大輔	20,000	R5/11/29	京都府京丹後市大宮町周枳1948-18	医師		
	この頁の小計	370,000					

願により訂正
会社責任者印 年月日
7.3.24

(2回目)

18行目住所

願により訂正
会社責任者印 年月日
7.4.9

21行目住所

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
31	長森 健	20,000	R5/11/30	福岡県北九州市小倉南区木下555	医師		
	この頁の小計	20,000					
	その他の寄附						
	合 計	740,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	120,000		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	5,620		
(4) 事 務 所 費	102,240		
小 計	227,860	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,857,137		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	55,000		
小 計	1,912,137	0	
合 計	2,139,997		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	5,620				
	合 計	5,620				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	事務費	100,000	R5/12/28	株式会社大和工場	大阪府大阪市淀川区西三国4丁目3番75号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	100,000				
	その他の支出	2,240				
	合 計	102,240				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	20,000	R5/8/31	岳を囲む会	東京都文京区後楽1-1-10-2F	
2	会費	200,000	R5/11/6	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館306号室	
3	会費	200,000	R5/12/26	自見はなこ次世代の医療政策を考える会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館504号室	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	420,000				
	その他の支出	6,768				
	合計	426,768				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	お弁当代	58,968	R5/9/9	株式会社人形町今半フーズプラント	東京都江東区白河2-23-12	
2	会議費	1,150,000	R5/12/2	浅田屋伊兵衛商店株式会社	東京都港区赤坂3丁目6番4号	
3	会議費	200,000	R5/12/2	浅田屋伊兵衛商店株式会社	東京都港区赤坂3丁目6番4号	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,408,968				
	その他の支出	5,201				
	合 計	1,414,169				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お品代	10,800	R5/9/9	株式会社大丸松坂屋百貨店 大丸東京店	東京都千代田区丸の内1-9-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,800				
	その他の支出	5,400				
	合計	16,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬	55,000	R5/6/26	妹尾盛司税理士事務所	倉敷市白楽町107-1	
2						
	この頁の小計	55,000				
	その他の支出					
	合 計	55,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 4月



政治団体の名称 MEDICAL DRAGON SOCIETY

会計責任者の氏名 鳴川 毅



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年4月15日

MEDICAL DRAGON SOCIETY

代表 高宮 眞 樹 殿

登録政治資金監査人

株尾 泰 司



登録番号

第2421号

研修修了年月日

平成21年5月19日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、MEDICAL DRAGON SOCIETY の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、MEDICAL DRAGON SOCIETY の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

MEDICAL DRAGON SOCIETY と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、MEDICAL DRAGON SOCIETY と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上